

【冊子情報詳細】

様式ver.1

専門研修プログラム名	兵庫医科大学病院連携施設精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	兵庫医科大学病院	
プログラム統括責任者	松永寿人	

1	専門研修プログラムの概要	<p>当プログラムの研修施設群は20施設で構成されており、症例、地域、専門的治療などの面で多彩な選択肢の中から専攻医の希望に即した研修コースをオーダーメイド的に提供することが可能となっている。さらに研修終了後の進路についても、研修施設群に参加している医療機関のほとんどが兵庫医科大学病院精神科神経科同門会施設であるため、プログラム内で研修した施設もしくは研修中に経験できなかった施設への就職がスムーズである。基幹病院である兵庫医科大学病院精神科神経科では病床は44床と単科精神病院と比較すると少ないものの、統合失調症（F2）、気分障害（F3）、神経症性障害（F4）をはじめとして、認知症、器質性精神疾患、身体合併症、リエゾン・コンサルテーションなどの幅広い症例を、上級医の指導を受けながら主治医として担当する。また、神経症に関しては国内有数の外来患者数であり、認知行動療法をはじめとする多種多様な神経症治療を学ぶことができる。また、院内に多職種で構成されるリエゾンチームと緩和ケアチームを有するほか、産科と合同で精神疾患合併妊娠の妊娠・出産・子育て支援などの包括的サポートプログラムを実施しており、総合病院ならではの身体疾患・精神疾患併存症例を豊富に経験することができる。さらに、神経内科と共同で兵庫県認知症疾患医療センターを運営しており、認知症疾患の専門的な鑑別診断と治療の方向付けを学ぶことができる。</p>	
2	専門研修はどのようにおこなわれるのか	<p>本研修プログラムでは、①外来診療と入院治療、②急性期と慢性期、③地域医療における精神医療の役割、④身体的治療と精神的治療の融合、⑤高齢者・児童思春期・依存症などのサブスペシャリティという5つの観点から研修コースを構成している。さらに、神経症圏疾患（特に強迫関連症）のサブスペシャリティについては、2021年度より新たに九州大学病院との連携を通じて、日本有数のスペシャリスト育成プログラムを実施している。</p>	
3	専攻医の到達目標	<p>修得すべき知識・技能・態度など</p>	<p>専攻医は精神科領域専門医制度の研修項目に従って専門知識を習得する。研修期間中に以下の領域の知識を広く学ぶ必要がある。1. 患者及び家族との面接、2. 疾患概念の病態の理解、3. 診断と治療計画、4. 補助検査法、5. 薬物・身体療法、6. 精神療法、7. 心理社会的療法など、8. 精神科救急、9. リエゾン・コンサルテーション精神医学、10. 法と精神医学、11. 災害精神医学、12. 医の倫理、13. 安全管理。</p>
4		<p>各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p>	<p>精神療法の習得を目指し認知行動療法、精神分析・精神力動療法、森田療法のいずれかのカンファレンス、セミナーに参加する。院内研究会や学会で発表・討論する。研修期間中を通して、主に基幹病院での研究活動に参加し、上級医の指導の下に、その成果を学会や論文として発表する。</p>
5		<p>学問的姿勢</p>	<p>専攻医は医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽自己学習することが求められる。すべての研修期間を通じて与えられた症例を院内の症例検討会で発表することを基本とし、その過程で過去の類似症例を文献的に調査するなどの姿勢を心がける。その中で特に興味ある症例については、地方会等での発表や医学雑誌等への投稿を進める。</p>
6		<p>医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性</p>	<p>研修期間を通じて、1. 患者関係の構築、2. チーム医療の実践、3. 安全管理、4. 症例プレゼンテーション技術、5. 医療における社会的・組織的・倫理的側面の理解、を到達目標都とし、医師としてのコアコンピテンシーの習得を目指す。さらに精神科診断面接、精神療法、精神科薬物療法、リエゾン・コンサルテーションといった精神医学特有のコンピテンシーの獲得を目指す。</p>

7	施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	連携施設の中で急性期病院には、都市型の仁明会病院・仁明会クリニック・伊丹天神川病院、地域密着型の大村病院、清水クリニックがあり、1年目もしくは2年目で幅広い急性期精神医療の研鑽を積むことができる。
8		研修施設群と研修プログラム	連携施設群の中で、いわゆるスーパー救急病床を有する有馬高原病院と宝塚三田病院では、精神科救急などの超急性期を重点的に研修できる。
9		地域医療について	3年目には、慢性期もしくはサブスペシャリティを求めて研修を行うが、多彩な連携施設の中から、専攻医の志向に合った施設で研修する。都市型病院である明石土山病院・東加古川病院・楓こころのホスピタル、地域密着型病院である加茂病院・神戸白鷺病院・香良病院では、それぞれの地域の特色に応じた精神科医療における慢性期の入院治療と地域における精神疾患患者のケアとトータルサポートについて研修し、専門研修の総仕上げを行う。
10	専門研修の評価	専攻医による研修実績記録については、一定の経験を積むごとに専攻医自信が形成的評価を行い研修記録システムに記録する。少なくとも年1回は形成的評価により、指定された研修項目を年次毎の達成目標に従って、各分野の形成的自己評価を行うこと。指導医による評価とフィードバックの記録については、少なくとも年1回は指定された研修項目を年次毎の達成目標に従って、各分野の形成的評価を行い、記録する。	
11	修了判定	研修修了年度のプログラム管理委員会において連携施設指導責任者全員が各専攻医の研修状況と到達度を検討し、合議の上で研修修了の判断を実施する。	
12	専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	基幹病院の統括責任者、全ての連携施設指導責任者、およびコメディカルによって管理委員会を開催し、研修プログラムの改善等について合議している。
13		専攻医の就業環境	各研修施設の労務管理基準および健康管理基準によるが、優れた精神医学的診療には心身共に健康な状態を維持しなければならないという理念に基づいて、随時改善に努めている。
14		専門研修プログラムの改善	基幹病院の統括責任者と全ての連携施設指導責任者によって毎年研修プログラムについて検証を行い、合議の上で改善に努めている。
15		専攻医の採用と修了	原則として、統括責任者の面接試験によって専攻医の採用を決定する。終了については、プログラム管理委員会にて研修状況を検証し、合議の上で決定する。
16		研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	個人的事情による研修の休止、中断、プログラム異動などについては、専攻医の希望により認めている。
17		研修に対するサイトビジット（訪問調査）	統括責任者が全ての連携施設について、専門医研修が適切に行われているか検証している。
18		専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。	松永寿人：兵庫医科大学病院診療部長、森村安史：仁明会病院院長、神坂毅：明石こころのホスピタル医局長、石井敏樹：香良病院院長、西村活也：播磨サナトリウム、細見誠：加茂病院院長、藤田宏史：三田西病院院長、高長明律：宝塚三田病院副院長、眞城英孝：楓こころのホスピタル理事長、森隆志：東加古川病院院長

19	Subspecialty領域との連続性	サブスペシャリティについての研修については、明石こころのホスピタル・揖保川病院・児童症例との関わり方について、枚方療育園や医療福祉センターさくらなどの重症心身障害者施設では、発達障害や知的障害に対する精神医学的関わりについて、三田西病院・播磨サナトリウムでは高齢者に対する専門的治療を、金岡中央病院ではアルコールなどの依存症に対する専門的治療、仁明会クリニックおよび清水クリニックでは診療所における精神科医療を研修することができる。				
20	専攻医の処遇（基幹施設） （※任意記入）	雇用形態 常勤・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無	あり	
21		給与 月額または年額いずれか	月額（円）	年額（円）	410万	
22		諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当	1万円		
23			時間外手当	あり		
24			賞与	なし		
25			その他			
26		健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保	共済			
27		医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入	個人加入			
28		勤務時間	40時間（2年目以降は外勤含む）			
29		週休	日曜祝日（休日開院日を除く）、第1, 2, 4, 5土曜			
30		休暇（年次有給・夏季休暇）例；有給20日 夏季休暇3日など	有給休暇あり			
31		年間時間外・休日労働時間（1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）	当直・日直以外は原則なし			時間
32		勤務上限時間の設定 有・無 月○時間	なし	有の場合 月	時間	
33	月の当直回数（宿日直許可の有無）	あり	有の場合 月	5回		

34	専攻医の処遇（連携施設） （※任意記入）	雇用形態 常勤・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無		あり	
35		給与 月額または年額いずれか	月額（円）	施設による	年額（円）	施設による	
36		諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当	施設による			
37			時間外手当	施設による			
38			賞与	施設による			
39			その他				
40		健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保	組合				
41		医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入	個人加入				
42		勤務時間	32時間～40時間				
43		週休	契約による				
44		休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など	施設による				
45		年間時間外・休日労働時間（1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）	施設による				時間
46		勤務上限時間の設定 有・無 月○時間	なし	有の場合	月	時間	
47		月の当直回数 （宿日直許可の有無）	あり	有の場合	月	施設による	回
48	詳しい専門研修概要（冊子） URL	https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/system/pdf/2022/psychiatry_01.pdf					